

# 農政時流

第14号／平成19年11月22日発行

宮城県農業会議

宮城県担い手育成総合支援協議会

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL / 022-275-9164

E-MAIL / 04miyagi@nca.or.jp

### 〈主な内容〉

- ② 現場の声を県政に  
～平成20年度県農業施策に関する建議～  
「農地政策の見直し」への対応

③ 主張 「農業者年金の新規加入者大幅拡大に向けて」

④ 11月～2月は農業者年金の加入推進強調月間です
- ⑤ 今後の米政策・品目横断的経営安定対策の見直しの状況について  
第10回を迎えた担い手サミット

⑥ 農業委員会活動事例 角田市農業委員会

⑦ 地域おこし事例

### ●次代を担う若者たち●

## 「酪農は楽しいです」

色麻町清水

齋條 翔太さん(24)



翔太さんは現在、乳牛50頭の経営に取り組む酪農家です。また、古川地区4HCの会長を務めており、「会員は酪農家が多いため情報交換もできるし、いろいろと教えてもらってます」と、月1～2回程の会合を楽しみにしています。

「酪農のイメージはきつい・汚い等の3K以上のことを言われるが、そうではない。私は牛が好きだから楽しんで作業している。酪農は“楽農”（楽しい農業）であることを、多くの人に広めていきたい」と話す。

普段の趣味について聞いたところ「牛が大好きなものだから、レット（ホルスタイン系）という牛に夢中です。とても可愛いんですよ。」と、笑顔で話す翔太さんは、正に“楽農”のすばらしい実践者です。

## 現場の声を県政に

～平成20年度

県農業施策に関する建議～

農業会議では9月6日、知事に対して「平成20年度県施策に関する建議」を行いました。

今回の建議は、農政対策委員会（常任議員10名）を設置し、農業委員会との意見交換会、認定農業者や賛助団体の意見をもとに、農業委員会系統組織に関わりの強い水田農業における「担い手育成」と「土地利用（農地制度）」について常任議員会議で組織決定したものです。

建議は、中村会長など役員と農政対策委員が県庁に出向き、伊東農林水産部長に手渡されました。

建議の主な内容と部長の回答は以下の通り。

### 1 担い手育成

#### 1) 認定農業者の経営改善支援強化について

**回答：**認定農業者の規模拡大や高付加価値化を目指して県担い手協議会や市町村担い手協議会活動を支援すると共に、地方振興事務所やJA等と連携しながら認定農業者の経



中村会長から伊東農林水産部長へ建議書が手渡された

営改善支援を強化する。

#### 2) 集落営農組織の経営支援活動強化について

**回答：**集落営農組織は、成熟度合いにより多様な課題を抱えており、全集落営農組織に個別面談調査している。タイプ別に分類してそれぞれの課題に応じた支援をしていく。

#### 3) 市町村協議会の全市町村設置について

**回答：**地域協議会の全市町村設置は、品目横断的経営安定対策の円滑な実施等に不可欠。今後とも未設置市町村に働きかけていく。

## 「農地政策の見直し」への対応

農林水産省は11月6日、農地政策見直しの基本方向と今後のスケジュールを示した「農地政策の展開方向について」を公表した（11月16日付け全国農業新聞参照）。これには、農地の貸借に関する権利移動規制の見直しなど、農地制度の全体に大きな影響を及ぼすものが含まれております。

このため、11月13日開催の都道府県農業会議会長会議で農業委員会系統組織として国会議員だけでなく都道府県及び市町村議会議員等に対して下記の要請を行うことを決議しました。

要請時期は、2～3月議会を目途に考えておりますので、関係方面への積極的な働きかけをお願いします。

### 1 農地に関する基本的理念の明確化

農地は、限りある経営・生産資源、地域資源として、また、農業の多面的機能の発揮の基盤

となる社会共通資本として大切に保全管理するとの基本理念を明確化すること。

併せて、その具現化のための農地の所有者・利用者の責務、国及び地方公共団体の責務、国民の責務についても明確化し浸透を図ること。

### 2 農地の権利移動規制の堅持

農地の適正かつ効率的な利用を担保するため、所有権、賃借権（利用権）とともに、不耕作目的での農地の権利取得等を排除するための権利移動規制は将来とも堅持すること。

また、農地貸借の権利移動規制の緩和については、農地制度全体に及ぼす影響及び担い手の農地利用の実態を踏まえること。

### 3 農地転用制度等の厳格化

地方分権による農地転用等の権限移譲が進められる中で、農振制度や農地転用制度の厳格化にあたっては、優良農地の確保の観点にたつて、公共転用の許可制など新たな制度的措置を講じるとともに、国及び都道府県の関与を高

## 2 土地利用（農地制度）

1) 株式会社一般の農業参入阻止について国への働きかけ

**回答：**一般企業の農業参入について国は所有権は認めない方向と聴いている。賃借権による参入については、市町村の農業振興方針にそって地域との調和を図り、地域農業の維持発展に貢献することが重要。

2) 農地情報の管理と集積機能のワンストップ化

**回答：**農地情報を共有化しながら面的な集積が図られ、また、農業者の総合的な相談窓口となりうる地域担い手協議会の設置が重要。協議会の体制強化と未設置市町村の早期設置を誘導する。

3) 遊休農地対策としてのバイオ燃料、自給粗飼料確保の研究強化について

**回答：**バイオ原料米は有効な転作作物と認識している。しかし、コスト面で大きな課題があり、技術開発を国へ要望するほか、品種改良等の研究に取り組んでいきたい。また、自給飼料については、粗飼料自給率100%達成を目指し、試験研究に取り組んでいる。（栗野 一男）

め、制度の適正執行のための指導の強化を図ること。

また、農地の無断転用や農地転用許可後に転用しないで放置した場合、あるいは転用の途中で転用目的と異なる用途に変更、既に目的以外に転用した場合の許可の取り消しや現状回復などの是正措置を実効あるものとする。

## 4 標準小作料（賃貸借）制度の存続

標準小作料が地域における契約小作料の設定の目安として定着している実態や、権利者双方をはじめとする地域の農地賃貸借の規範として定着していることを踏まえ、農業委員会による農地の公的な賃貸料の設定システムである標準小作料（賃貸借）制度を存続すること。併せて、算定方式や営農類型の見直し等について今日的観点から必要な検討を行うこと。

（栗野 一男）



## 主張

## 農業者年金の新規加入者 大幅拡大に向けて



(独)農業者年金基金

理事長 なか がわ 中川 ひろし 坦

平成19年度も後半に入り、農業者年金については、今年

度からスタートさせた「加入者10万人早期達成3カ年計画」の実践活動がいよいよ本格化する時節となりました。今年度上半期の新規加入者は、1,562人と前年同期の約2倍に達しており、宮城県においても37人の方に加入していただきましたが、年度別目標数値を達成するためには、今後この数字をさらに大きく伸ばしていく必要があります。今回新たに就任していただいた加入推進部長の方々を中心とした取組みや関係機関事務局の皆様の一層のご尽力をお願いします。

さて、農業者の老後の安定と福祉の向上を図るとともに、農業の担い手の確保に資するという意味で、経営安定対策の重要な柱となっている農業者年金制度には、

- 1) 一定の要件を備えた農業者には国からの保険料補助があること
- 2) 支払った保険料は全額社会保険料控除が認められること
- 3) 年金基金の運用益や将来の年金給付にも非課税等の優遇措置があること

等、様々なメリットが付与されており、他の年金制度と比較しても大変有利になっております。しかしながら、平成13年の制度改正で生じた不信感等から、これまで普及浸透がなかなか進みませんでした。

このため、本年度実施した「加入推進部長特別研修会」では、制度の仕組みとともに平成13年の制度改正の経緯や背景についても丁寧に説明させていただきましたところ、出席者からは、「今までは噂だけ聞いて誤解していた。」「これからは、自信を持って周囲の人に勧められる。」等々の感想をいただきました。このような加入推進部長の方々の率直な印象が、戸別訪問等の推進活動を通じてしっかりと農業者の方々に伝わり、新規加入者の大幅拡大に繋がることを願っております。

(独)農業者年金基金といたしましては、制度が所期の目的を果たしていけるよう精一杯努力して参りますので関係者の皆様のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

# 11月～2月は農業者年金の加入推進強調月間です。



## 戸別訪問による加入推進を展開しましょう！



### 1 目 標

農業者年金では、本年度から「加入者10万人早期達成3ヶ年計画」の実践活動をしております。

本県でも3ヶ年で600人の新規加入を目指しております。

このため毎年、最低でも**1農業委員会(旧市町村単位)1人、1JA支店1名**の加入を目標にしております。

### 2 基本事項

農業委員会による取り組みの基本事項

- (1) 総会等において、年金の重要性と年金制度の**仕組みを理解**すること。
- (2) 全国農業新聞や農業者年金のパンフレット、及び市町村広報誌や農業委員会だよりを活用し、**農業者年金の情報を提供**すること。
- (3) 保険料の国庫補助が受けられる認定農業者で青色申告者、家族経営協定者をはじめ、旧制度に加入し新制度に加入しなかった人など、**加入しそうな人を絞り込み**、手分けして戸別訪問すること。

### 3 戸別訪問

昨年度、農業委員が戸別訪問して例年の2倍の新規加入を実現した農業委員会があります。戸別訪問は、事前に総会等で「いつ、誰が、どのように」(加入推進活動計画)を検討することが重要です。

#### ○いつ

- ・いつまでに訪問するかあらかじめ予定をたてましょう。

#### ○誰が

- ・加入推進部長、農業委員、事務局職員による2～3名による班を編制しましょう

#### ○どのように

- ・制度を判りやすく説明して家族で考えて貰いましょう
- ・2～3回訪問し、疑問に答えながら加入の意向を把握しましょう
- ・加入しなくても次回に向けて検討をお願いしましょう
- ・結果を総会等で報告し、情報交換して次のステップに活かしましょう

### ●お 知 ら せ●

宮城県農業者年金協議会設立30周年記念式典並びに加入推進大会を次のとおり開催します。

日時：平成20年2月7日(木曜日)

午後1時開会

場所：大河原町 えずこホール

参集：市町村農業者年金加入者協議会代議員等

多くの関係者に出席をお願いします。

(森下 純一)

## 11月～12月は全国農業新聞の普及強調月間です。

今年度の普及拡大目標部数は**4,195部**

(11月現在**3,504部**)

強調月間での普及対象者は①認定農業者、②集落営農組織などの担い手、③農業法人経営者、④集落・地域のリーダー、に重点を置いた拡大活動をしていきます。

全国農業新聞は「農業委員会の顔」です。顔を広めるための普及拡大に取り組みましょう。



## 今後の米政策・品目横断的 経営安定対策の見直しの 状況について

今年の米作付は、計画生産量に対し23万トン、作付け面積換算で約7万2千ヘクタールの過剰となった。一方、米消費量は、昨年1人当たり年間61キロと減少が続いている。

農林水産省の試算では、今年の総需要量約850万トンが2025年には670万トンに2割減少すると予測している。

こうした背景等から今年の米価は暴落し、10月29日に農林水産省は米緊急対策を打ち出し、①政府の備蓄米を適正水準（100万トン）まで積み増すため年内34万トンを買入れる、②JA全農は平成18年産米10万トンを飼料へ処理し、政府は全農に応分の助成を行う、③平成20年産の生産調整目標達成へ農協系統と連携して全力を挙げることにした。

一方、自民党の農業基本政策小委員会は11月14日に米余りの解消等について論点を整理し、21日には生産調整が確実に実行されるよう生産調整実施者に十分な支援措置を講じること。特に、飼料

米・バイオエタノール米などについて、低コスト技術の確立・定着等への支援措置を講ずること等を取りまとめ、平成19年度補正予算案に盛り込むよう自民党4役に申し入れた。

また、20日に農林水産省は、米価の下落や燃料の高騰により資金繰りが悪化している農業者等に対し「農林漁業セーフティネット資金」を融通するよう農林漁業金融公庫に指示した。対象者は農業者や集落営農組織で償還期限（据置期間）が10（3）年、貸付金利：貸付期間に応じて1.35%から1.45%、貸付限度：300万円。さらに、農林漁業金融公庫資金の返済条件緩和等についての相談窓口を本店及び全支店に設置することとした。

品目横断的経営安定対策については、今後の対応策を検討するため農林水産省の幹部が8月から10月にかけて現場に出向き、農業者などから意見を聞き取る地方キャラバン（44道府県）が実施された。一方、自民党の農業基本政策小委員会の論点整理の中では、加入要件を知事特認から市町村特認への見直しや収入減少影響緩和対策について生産調整実施者がメリットを感じるよう充実することなど取りまとめ、政府に要請している。

（小松 和明）

## 第10回を迎えた 担い手サミット

### 全国の担い手2,500人が集う！

10月25日～26日、栃木県宇都宮市を主会場に「第10回全国農業担い手サミットinとちぎ」が開催された。

1日目の事例報告では、最初に栃木市内でイチゴ50a、水稲250a、グリーンツーリズム（体験）農園30a（サツマイモ）を経営している大出陽子さん。夫の後を継ぎ平成9年に認定農業者となり、後継者夫婦と家族経営協定を結び、共同経営を行っている。JAいちご部会の女性部「おとめ倶楽部」を組織して、次の世代が夢をもてる農業を確立するため女性が積極的に経営に参画しようと訴えた。なお、大出さんは農業委員3期目で現在会長職務代理を務めている。

次に、小林輝男さん、山梨県甲斐市で肉用牛1,400頭を県産ワインの絞りかすを飼料に飼育する「(有)小林牧場」と自社ブランド「甲州ワインビーフ」の加工・販売する「(有)美郷」、さらに、家畜の糞尿を

活用した堆肥を製造・販売する「甲斐有機性資源生産利用組合」による循環型農業経営を行っている。また、食の安全にこだわり正確な生産現場の情報を消費者に伝えるため生産情報公表JAS規格の認定を受け、平成14年に直売所を開設している。

また、小川和夫さん、広島県北広島町で農業で食べていくことを目的に16戸で「農事組合法人うづつき」を設立した。水稲30ha、作業受託9ha、トマト33a、キャベツ2haの経営している。新規就農者を受け入れ、若い人たちの発想を生かし責任をもたせるなど、人づくりのため組織作りが重要と述べた。

その後、事例報告の3人をパネラーにパネルディスカッションが行われた。助言者の東京農業大学八木教授より「消費者の信頼を得る上で生産者から情報を発信すること。自分たちの作っている思いなどを訴える。こうした活動を農産物の価格形成につなげる取組が必要だ」さらに、若い人を農業に参入させる仕組みについては、「若い人達の発想を生かすことも大事。地域全体での仕組みづくり、後継者確保が最大の課題」とまとめ、全体会が終了。2日目は県内8地域を19コースに分かれた先進地視察が行われた。（小松 和明）

## ◆農業委員会活動事例◆

## 農業者の老後生活の安定のために 農業委員、担当者による農業者年金加入推進の実施

角田市農業委員会

角田市農業委員会は、遊休農地解消のための班編制による地区別農地パトロール、市の担い手育成総合支援協議会（事務局：市農業振興公社）と連携した認定農業者の掘り起こしや意欲ある担い手農業者等への農地の利用集積と集団化など、「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる「かけ橋」の実現に向けた農地対策や農業振興に取り組んでいます。

特に、農業者年金制度については、角田市だけでも農業者年金受給者1千人以上、また加入者も60歳未満の基幹農業従事者数の5割に相当する約200名近くいます。

意欲ある担い手農家へ農地の面的な集積を進めると並行して農業者年金の届出事務が必要になるケースが多いことから、市産業経済課、農業振興公社、土地改良区、JA等も農業者年金制度についての関心は非常に高く、農家だけでなく、これらの関係機関からも農業委員会へ農業者年金の照会が多く寄せられています。

農業委員会では、農業者が円滑に年金受給できるようにと、農業者年金に関する必要情報データをパソコンに入力するなどして、日々その整備と

管理の徹底を図っているそうです。

しかし一番の問題は、農業従事者の減少・高齢化や農業所得の減少等から、農業者年金への新規加入が思っているほど進まないことです。

農業委員会では、年間新規加入目標数と加入推進強調月間を設定し、JAとも連携して農業委員・職員による戸別訪問による加入推進を展開しています。また、農業者が集まる研修会や農協祭等の機会を捉えて、農業者年金制度の啓発普及活動を行っています。

市広報誌への加入推進記事の掲載も予定しており、「農業者の老後生活の安定のために、年金は不可欠」と、農業者年金への取り組みを一層強化することが必要と考えています。

(森下 純一)



農業者年金の相談にあたる平橋さん

## 教えて!

### 農地・農年



**問** 私は、まもなく65歳になります。旧制度の農業者年金の受給手続きについて、農業委員会より私が65歳になるまでに、経営農地を息子に移譲すると良いと説明を受けました。

しかし、私の経営農地の全ては父親から生前一括贈与の納税猶予を受けていますので、私が耕作しつづけないと納税猶予が確定してしまいます。

納税猶予が確定すると、かなりの額の贈与税を納付しなければなりません。

私は、息子に経営移譲し、経営移譲年金を受給できますか？

**答** 息子さんに経営移譲し、経営移譲年金を受給

することができます。しかも、贈与税の納税猶予も引き続き受けられます。

贈与税の納税猶予を受けていても、引き続き納税猶予を受けることができる特例が何点かあり、その一つに「農業者年金の経営移譲年金を受給するために直系卑属の後継者に農地法3条許可で一括して使用貸借によって経営移譲した場合は、納税猶予は引き続き受けられる」とあります。（租税特別措置法70条の4第6項）

ですから、農業委員会の説明どおり、後継者に経営移譲する手続きを進めてください。

また、最寄りの税務署にも、引き続き納税猶予を受けられるように、「農業者年金の経営移譲年金を受給するために、後継者へ経営移譲する」ことを、事前にご相談なさって、税務署サイドの手続きもお忘れなく。

(森下 純一)

## かけはし「がんばる農業委員」



石巻市農業委員 赤間 克三 さん (46)

経営内容：水稲10ha, 果樹35a (ブルーベリー) 就任回数 2 期目 (選挙)

石巻市は47名の農業委員がいます。委員の中で、私は農家相談担当として、農家相談所や自宅等で農家からの様々な相談に対応しています。最近思うことは、世代の交代もあってか、農地の売買・貸借や転用について、宅地と混同し、許可を取ることが必要であることを知らない農家が増えつつあるように感じます。農家にとって、知っていただきたい情報をできるだけ多く提供したい。特に、農業委員会の活動を、多くの農家に知っていただきたい。そのためにも、農業委員会は、農家に対して積極的な情報提供活動を展開していくことが重要だと考えています。

## 地域おこし事例 ..... 色麻町平沢交流センター

### 湯つたりのんびり 「平沢温泉・かっぱのゆ」 農産物直売所 「穀菜センター」

「平沢温泉・かっぱのゆ」は、美しい自然に恵まれた風光明媚な田園のまち、「かっぱのふるさと」色麻町の平沢地区にあり、温泉が湧出していた平沢地区一帯を「船形自然保養村」の整備促進地域と位置づけ、平成4年5月に開設した町民保養センターです。豊富な地域資源と農村空間を活用した都市と農村との交流の拠点として、平成9年に構造改善事業等で交流拠点施設の地域交流室・レストランの「ふるさと味どころかっぱの茶屋」、健康増進施設の温泉浴室・健康増進コーナーを備えた「かっぱのゆ」と隣接した農産物直売所の「穀菜センター」に再整備されました。

農産物直売所「穀菜センター」は、会員75名の40歳～70歳の方々と組織した「色麻町穀菜会」が管理運営を行っています。今は、近辺の南山果樹園のリンゴ、キノコ類、新鮮野菜類などの旬の地場農産物を販売、今年度は開設10周年の節目の年であり、会員相互の連携を強化し、「食の安全」を



守る直売所として安全・安心な地元農産物の新鮮野菜の提供に努め、更なる売上向上を目指しています。「計画的生産による品揃え、「かっぱのゆ」との連

携した「さなぶりまつり」・「収穫感謝祭」などのイベント開催や夕市の開催(7月～10月)、エコカードの導入の推進」などの取組活動・運営を2代目会長の菅原知



買物客でにぎわう直売所

恵子さんが意欲的に話してくれました。また、「美味し国・伊達な旅」のプレキャンペーンのスタンプラリー100の「68」で特別メニュー「大豆まるごと豆富」を提供しています。(～12月31日まで)

#### ◆営業時間

「かっぱのゆ」 AM 9 : 00～PM 9 : 00

「穀菜センター」 AM10 : 00～PM 6 : 00

#### ◆休館日

毎月第2・第4月曜日(ただし祝祭日の時は翌平日)

(森谷 賢一)



かっぱのゆ (左), 穀菜センター (右)

## ※お知らせ※

### ○若年者就農相談会

30歳未満の就農希望者や農業技術を習得するための研修希望者を対象とした相談会を11月より開いています。相談は個人面談方式で、県及び県農業会議、県農業公社、みやぎ農業担い手基金の相談員が対応しています。

日 時：毎月第2木曜日

午前10時～午後6時30分

場 所：アエル23階 みやぎジョブカフェ

(仙台市青葉区中央1-3-1,  
JR仙台駅から徒歩5分)

問合せ：みやぎ農業担い手基金

(TEL: 022-264-8238)

### ○農地転用現地調査

平成18年度から今年にかけて農地法第5条に基づき許可相当とした仙台市青葉区芋沢地区の建設残土処分場と産業廃棄物処理施設、資材置場等のその後の転用状況について、11月6日に本会役員及び非常任議員等23名が現地調査を行いました。

### ○第51回宮城県農業委員大会

県内の農業委員等768名が集い、11月14日に登米市の登米祝祭劇場水の里ホールで開催されました。東京大学大学院の谷口信和教授から「農地制度・政策改革と農業委員の役割」について講演をいただきました。承認された「農地政策の見直しに関する要望」「WTO農業交渉並びにEFA/FTA交渉に関する要望」「農業委員会の必置規制堅持と農業委員会等予算の確保に関する要望」等の6議案と登米市の秋山委員から緊急提案された「米政策の確立に関する要望」については、11月28日に県選出国會議員に要望書として提出します。また現場主義を徹底して担い手の確保・育成と優良農地の確保・有効利用に積極的に取り組むとした大会宣言が満場一致で採択されました。

なお、講演の時間が長くなり、議事の説明等が不十分だったことをお詫び申し上げます。

🌸🌸🌸「農政時流」読者の声募集🌸🌸🌸

紙面づくりの参考のため、ご感想をお寄せください。

FAX: 022-276-3899 / E-mail: 04miyagi@nca.or.jp



## オフ・タイム



石川 雄 紀 登米市農業委員会会長



石川会長さんはソフトテニス歴20年以上のベテラン。周り人の協力のおかげで続けられたが実力は「並」程度、とおっしゃいますが全国大会に2度出場された実績をお持ちです。何事にも人一倍時間をかけて努力することがモットーですが健康第一で、「健康保険には縁がない」とほめられるそう。県の農業改良普及員を退職されてから農業委員となり、奥様にはこれまでの労をねぎらうために温泉めぐりをご計画のようでした！

櫻井 勝 見 専門員



長年続けているテニスで指導員・審判員の資格を持つ腕前の櫻井専門員は、今年は全日本シニアの大会にも出場したとか。囲碁にも入れ込んで詰めのねばりには定評があります。若い頃から変わらないというスマートな体型に爽やかな笑顔が素敵なジェントルマンです。大和町からの自家用車通勤は渋滞で大変です。仲間との海外旅行では今年はハワイを満喫されたばかりで、お土産ごちそうさまでした。(井澤 香子)

### 編集後記

戦後農政の大改革がスタートしました。秋のとりにいれ前にJA全農として7,000円の内金が新聞報道され、多くの農業者が衝撃を受けました。今年は34万トンの政府買入、全農10万トンが飼料用販売するとされましたが、さて来年は、と思うと米政策のあり方を農業者ひとりひとりが真剣に取り組み、大きな国民運動に広げていく必要性を感じざるをえません。そんな時、第51回農業委員大会に参加させていただきましたが、途中で退席される方が多く、ことさらに深いさびしさを感じてしまいました。今後、農業委員の力を結集して、担い手を守り活かすことの大切さを強く胸に刻んだ次第です。

(阿部 雅良)